

クマ被害への対応に向けた緊急提言

令和 7 年 1 月 1 3 日
自由民主党政務調査会
鳥獣被害対策特別委員会
クマ被害緊急対策プロジェクトチーム

本年のクマによる被害は、山野にとどまらず、市街地や農山漁村地域の集落など人の生活圏で発生するなど、住民にとって脅威となっている。明らかに新たなステージに入っており、クマによる死者は過去最多を大幅に超える緊急事態となっている。

このような状況を踏まえ、早急に効果的かつ具体的な対策を打ち出すため、新たに「クマ被害緊急対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、クマ被害に対する速やか、かつ、重点的な対策について精力的に議論を行ってきた。

今後、政府として速やかに取り組むべき事項について、とりまとめたので、以下のとおり提言する。本提言の内容を、政府が取りまとめる『クマ被害対策パッケージ』に盛り込むこと。

財政的支援

指定管理鳥獣対策事業交付金、鳥獣被害防止総合対策交付金等により、クマ対策関連の事業内容を拡充し、下記の費用等を含めた自治体への財政支援及び地方財政措置を実行すること

- 一、はこわな、電気柵、クマスプレー、安全装備等のクマ対策関係資材購入費
(農業被害対策費含む)
- 一、不要果樹など誘引物の撤去費
- 一、捕獲したクマの管理・処理費 (運搬等にかかる技術検証含む)
- 一、緩衝帯整備のための河川の樹木伐採等の事業費
- 一、ガバメントハンターの雇用に関する人件費
- 一、捕獲手当の平準化
- 一、自衛隊OB、警察OB又は警察官を対象にしたクマ対策に関する人材育成や資機材の整備
- 一、クマの生態等に関する研究調査の充実

制度運用改善

国民の命と安全を守るため、下記の通り緊急銃猟の確実な実施及び個体数管理の徹底等を図ること

- 一、緊急銃猟制度の周知徹底及びマニュアル作成に関する技術的支援
- 一、交付金制度の周知徹底
- 一、ガバメントハンターの任用の在り方に関する検討
- 一、春期管理捕獲を含めた個体数管理を徹底する地域管理計画の策定による
広域管理の推進
- 一、河川におけるわな等の設置に関する占用許可手続きの円滑な実施
- 一、住民や事業者等への各種情報提供及び広報の徹底